スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

千葉県旭市

自 治 体 名 ： 千葉県旭市
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0479-85-8627

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

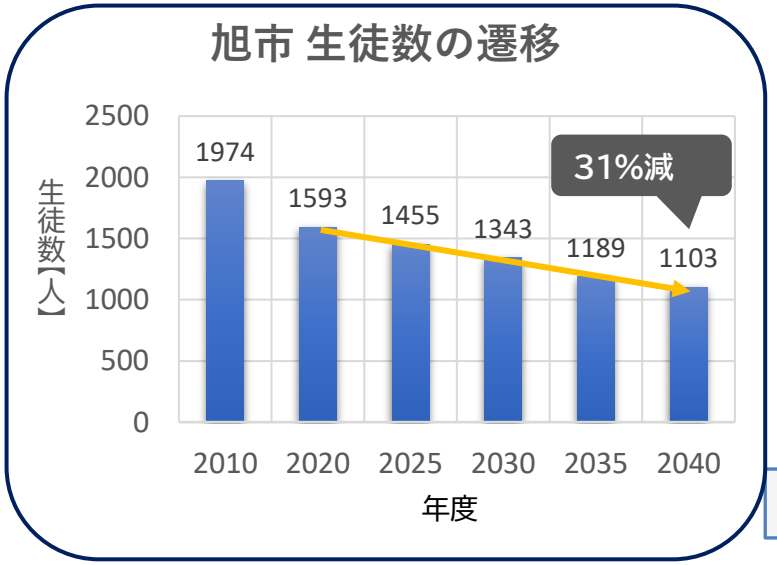
面積	130.47㎢
人口	60,997人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	1,456人
部活動数 （運動部活動のみ）	41部活
地域クラブ活動数	4クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、本市の中学校では、少子化の進行に伴い、生徒数の減少が加速化し、団体競技を学校単独で行うことが難しくなっている競技があり、単独校で成り立つ学校と休部や合同チームで大会に参加している学校が生じている。また、学校によっては、新規入部の募集を停止し、終了した部活動もある。

本市では、教育総務課が協議会運営、生涯学習課が地域クラブ事務局の設立・運営、スポーツ振興課がモデル事業実施・運営を担当し、地域移行(展開)を進めている。3課連携の体制が整い、企画・準備・運営を進めている。また、運営事務局には、生涯学習課に元校長をコーディネーターとして2名採用している。方針として、令和8年9月から休日部活動地域移行（展開）の完全実施を目標に準備をしている。

運営体制の確立や指導者の確保が課題であり、本市では、当面の間、地域クラブの指導者のうち最低1人は教員に兼職兼業してもらう予定だが、希望する教員が集まるかどうかも懸念である。また、定期的にミーティング等を行い、関係各課で連携を図りながら準備を進めていく必要がある。



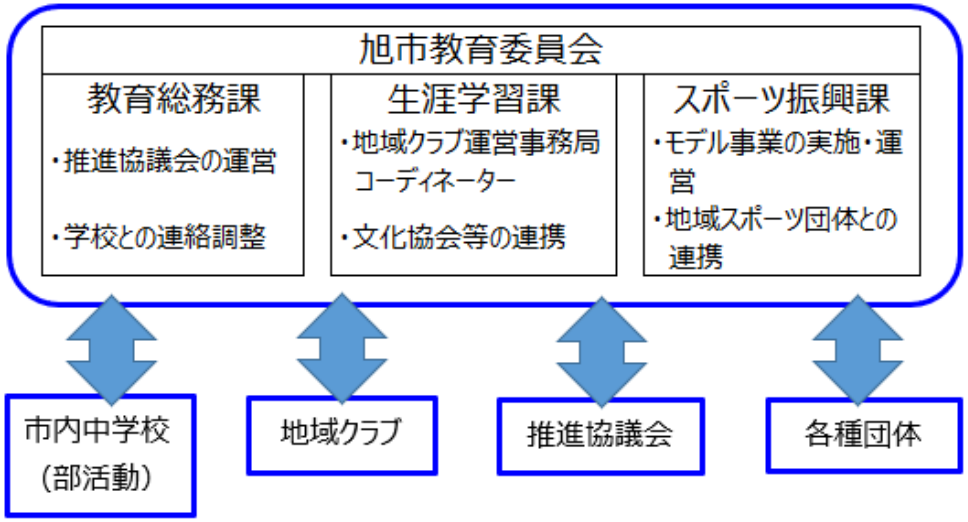
出典：旭市教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・教育総務課　・・・　推進協議会運営
・生涯学習課　・・・　地域クラブ事務局の設立・運営
・スポーツ振興課・・・　モデル事業実施・運営
・コーディネーター・・・　生涯学習課内に配置。運営体制や組織の検討および関係者との連絡調整

年間の事業スケジュール

日程	内容
4月	ソフトテニスAMOCのモデル事業継続
5月	第１回地域移行推進協議会
6月	校長への説明（6/11）アンケート調査（6/23～27）
	モデル事業（陸上競技）説明会
	各運動部活動顧問にヒアリング
7月	第２回地域移行推進協議会
9月	陸上のモデル事業開始
１０月	第３回地域移行推進協議会
	地域クラブ指導者説明会（市主催）
１１月	地域クラブ指導者向け講習会（県主催）
	地域クラブ活動保護者説明会
１２月	モデル事業アンケート実施（ソフトテニス・陸上）
１月	新入生説明会（中学校）
２月	第４回地域移行推進協議会（2/19）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（7部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	29人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
AMOC（ソフトテニス）	教育委員会	ソフトテニス	・平日　0回 ・休日　月4回	土日どちらか3時間 8:30～11:30	1年：34人 2年：27人 3年：23人	4月21日～ 3月31日	11人	11人	なし	部活動
A-JACα（陸上競技）	教育委員会	陸上競技	・平日　0回 ・休日　月4回	土日どちらか3時間 8:30～11:30	1年：27人 2年：14人 3年：5人	9月1日～ 3月31日	9人	9人	なし	部活動
A-JACβ（陸上競技）	教育委員会	陸上競技	・平日　0回 ・休日　月4回	土日どちらか3時間 8:30～11:30	1年：24人 2年：11人 3年：6人	9月1日～ 3月31日	5人	5人	なし	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

A-JACは3団体で実施しているが、合同練習や競技場での練習をした。

2.実証内容と成果

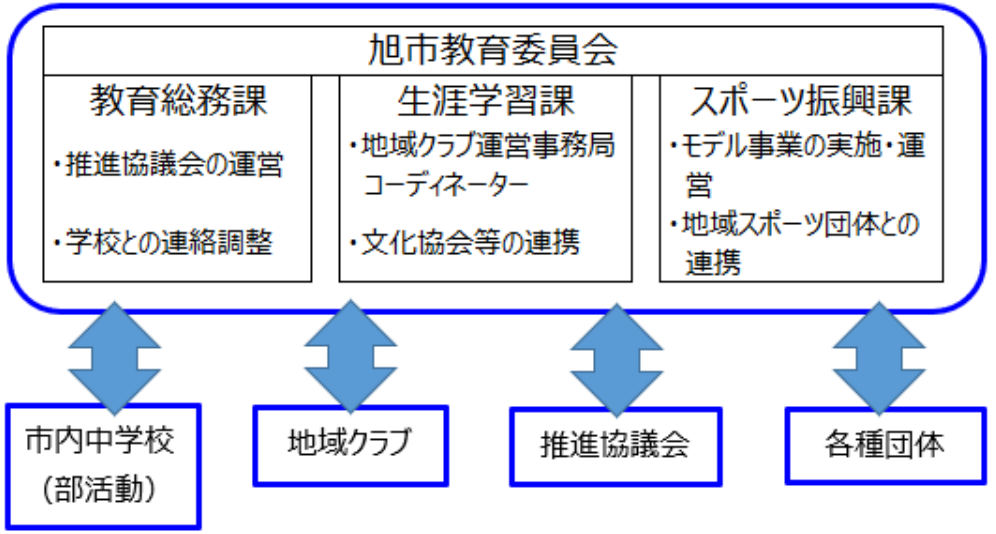
スポーツ庁

主な取組例

●AMOC、A-JAC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス 陸上競技
運営団体名	教育委員会
期間と日数	AMOC：4月21日～3月31日 月4回程度 A-JAC：9月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	教職員、地域指導者
活動場所	学校施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●主任指導者　各1名

役割：活動における管理者として指導者スケジュールの管理、保護者との連携、生徒への指導を行う。

●教育委員会

役割：各クラブの管理、指導者の管理、運営を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：内容の充実
オ：参加費用負担の支援等
カ：学校施設の活用等

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域クラブガイドラインを作成
- 地域クラブ運営事務局の設立
- あさひ地域クラブとして直営クラブと認定クラブの設定
- 旭市部活動地域移行推進協議会（年4回）
- 各中学校部活動専門部と意見交換
- 三市合同会議（年2回）
- 各中学校の校内準備委員会との連携
- リーフレットやホームページなどで市の方向性を示す
- コーディネーターの設置

今後の取組における課題

- 想定している創設クラブ数に向けた指導者の確保、指導の質の向上を図る取組
- 市が直接運営していく地域クラブ（直営クラブ）について、運営団体（業者委託予定）の設定
- 市が認定していく地域クラブの設立に向けて、認定要件や手続き等について、国や県のガイドラインを基に策定していくことが必要
- クラブ活動の状況把握や活動中のトラブルや事故等の対応、責任の主体の明確化など対処の具体化

取組の成果

- 旭市部活動地域移行推進協議会において様々な団体と協議することで、市の方針や移行スケジュール、具体的な取組等が明確になった。また、それに伴う課題も明確化した。
- 地域ガイドラインを基にモデル事業の方針や活動内容を明確化し、関係者（生徒・保護者・指導者）の理解を図った。参加生徒及び保護者のアンケートではほぼ全員が満足の結果であった。また、指導者のアンケートには指導体制の充実を挙げる意見が多かった。

課題への対応方針

- 生徒が安全・安心に活動できるための環境整備や不適切な指導を生まないための指導者研修の充実
- 業者委託のためにプロポーザルを実施し、業者の選定や委託する業務内容を打ち合わせをして決定
- 市の認定要件や要項等の作成や関係者への周知、手続きの具体化を国のガイドラインをもとに決定
- 事務局による活動状況把握、危機管理マニュアルの作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ガイドラインで地域クラブ指導者の要件整備
- 教職員への兼職兼業の意識調査
- 教職員への地域移行の説明を行い、教職員の兼職兼業を確保
- スポーツ協会の総会や理事会に出向いて、地域移行についての説明と協力依頼
- 県の指導者講習会の紹介
- 地域クラブ運営事務局の定期的な巡視

取組の成果

- 教職員対象の説明動画を作成、全中学校へデータ配信し職員研修として使用してもらうことで、教職員への理解を促した。
- 教職員兼職兼業の手続きについて資料を作成し、校長会で提示したので、教職員の指導希望者がスムーズに申請することができた。
- 指導者に県の指導者講習へ参加してもらうことで、生徒への声掛けや適切なアプローチについて学び、指導に生かしてもらうことができた。
- 定期的な巡視を行い、指導状況の把握に努め、各学校の管理職や部活動顧問との情報共有を図った。

今後の取組における課題

- 市独自で指導者募集の要項や募集様式を作成していたが、R7年12月に国が、令和8年4月に県がガイドラインを発出することになり、それをもとに市ガイドラインを改定することとしたため指導者募集が予定より遅れているが、確定次第進めていく。
- 部活動との連携や部活動で担ってきた教育的意義の継承を図るため、地域クラブの指導者に、最低１人は教員に兼職兼業をしてもらう予定であるが、希望する教員が集まるかどうかの懸念。
- 業者委託をするための準備を進めているが、業者に任せられる部分と、行政主体で行わなければならないの内容の確認。

課題への対応方針

- 国、県のガイドラインを参考に、令和8年度より改訂市ガイドラインを公表し、指導者募集を開始する。また、指導者にはガイドラインを遵守するように指導を行う。
- 教員や管理職への理解を深めるべく、説明や情報提供を行い、負担が大きくならないような体制を整えていく。また、指導をしたい、協力をしたいと思っている教員が指導をしやすい環境づくりをしていく。
- 業者委託ができた場合は、市事務局と業者間の連携を密に進め、指導者が指導しやすい環境の整備に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 旭市部活動地域移行推進協議会には、スポーツ協会、スポーツ推進委員、文化協会、地域スポーツ団体、文化部代表教員、全中学校長を委員として委嘱し、協議を行った。
- 陸上競技のモデル事業では、旭市陸上競技協会が後援している民間クラブの指導者を中心に指導を担ってもらい、市内小中学校教員や他市の教員、地域の指導者等、多くの方に指導者になってもらっている。
- 市スポーツ協会の総会や理事会に参加し、現状の説明を行った。
- 近隣3市と合同会議を年2回行い、各市の進捗状況の情報交換を行い、共通理解を図った。
- 小中体連の評議員会に参加し、小中体連の代表者とも意見交換を行った。
- 部活動指導員の方にも指導者になってもらい、スムーズな移行を行うことができた。
- 大会参加について、部活動に参加しているが、クラブに参加しない生徒もいるので、大会に参加できるよう原則学校部活動の参加にした。
- 各中学校部活動専門部や吹奏楽部顧問と意見交換を行い、どのような形であれば地域移行（展開）ができるか、どのような問題があるか等情報交換を行った。

取組の成果

- 推進協議会では、様々な立場の方が参加しているので、多くの視点での意見をいただけた。
- モデル事業は、関係団体の協力のもと、教職員とも連携しながらスムーズに行うことができた。
- 市スポーツ協会や小中体連での説明を行ったので、少しずつ理解を得ることができている。今後も継続していく必要がある。

今後の取組における課題・方針

- 大会参加については、学校部活動を基本としているが、地域クラブとして参加をしたいという意見もでているので、参加条件を確認しながら、検討していく。
- 吹奏楽部の移行をする上で、場所の確保や楽器の運搬に課題がある。移動の動線や大型楽器の使用について考えていく。
- 説明を行ってはいるが、まだ周知とまでは難しい。継続して説明を行っていくことと協力・支援してくれる人材の確保が必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：内容の充実
オ：参加費用負担の支援等
カ：学校施設の活用等

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：内容の充実

取組事項　令和7年度には、市ホームページ、市広報、リーフレット、説明会等を実施した。

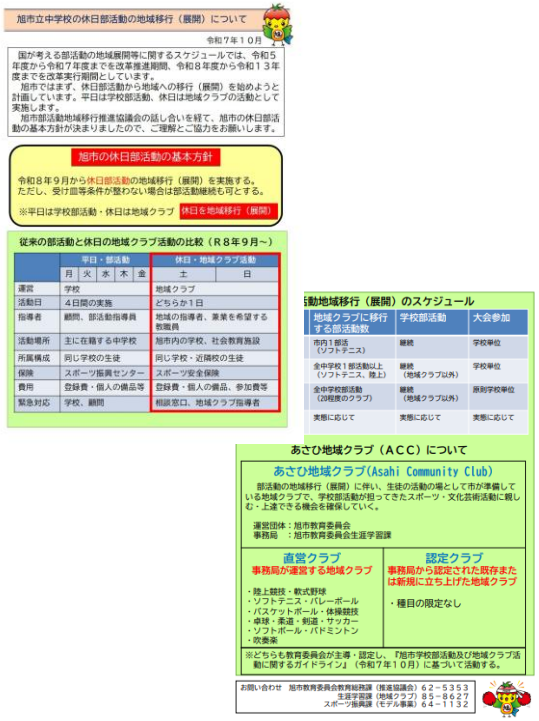
【市ホームページ】



【市広報】



【リーフレット】



取組の成果と今後の対応

- 様々な媒体で情報を発信してきたので、周知が少しずつ広まりつつある。今後も関係団体と連絡調整をとり、より具体的な理解につなげていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：参加費用負担の支援等

取組事項

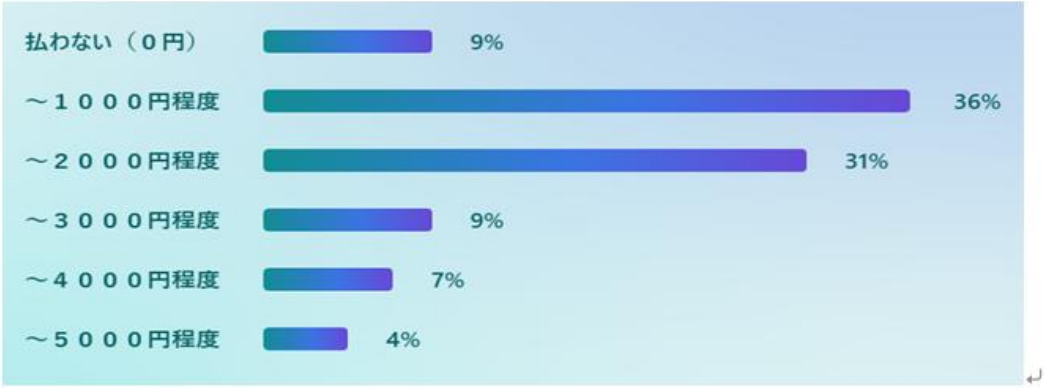
- 令和6年度、7年度のモデル事業については、国や市費で予算を確保し、不公平感が出ないよう、受益者負担はかからないようにした。
- 旭市では、地域クラブが設立できた場合は受益者負担を開始してクラブ活動を始めるが、設立できなかった場合には当面は部活動を継続する。
- 地域クラブ実施当初（令和6年度末）に参加保護者にアンケートを実施した。

今後の取組における課題

- 全部活動が地域クラブに移行できれば良いが、できなかった場合には、地域クラブと部活動が混在してしまう。その場合、受益者負担がかかる、かからないの不公平感で出てしまうので、地域クラブが設立できるよう指導者の確保に努める。
- 受益者負担を来年度は３，０００円を予定しているが、市の予算や国、県の補助にも限りがあるため、今後も検討し続ける必要がある。

調査結果（地域クラブ参加保護者）

この地域クラブ活動を実際に行うためには、ボール代などのクラブで使用する物品代や指導者報酬代などが必要だと思いますが、もし受益者負担となった場合、月謝（月4回程度）はどのくらいが妥当だと思いますか。



収支バランス

地域クラブ活動を持続可能な取り組みにするために、維持・運営に必要なコスト、受益者負担と公的な補助の適切なバランスを検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：内容の充実
オ：参加費用負担の支援等
カ：学校施設の活用等

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域クラブ活動については、学校施設の活動を中心とし、安全と費用負担の軽減を図った。

取組の成果

- 令和6年度アンケートの結果から移動の負担の意見があったので、近場での学校同士での拠点活動を行った。自転車での移動が可能であり、送迎の負担は可能な限り減ったと思われる。
- 教職員が指導者としている場合、活動場所を使用しやすい。
- 備品等は今あるものを使用するので、大きな費用負担はなかった。



今後の取組における課題

- 今後、全クラブ活動場所の確保を考えると指導者数や参加生徒数のバランスで調整をしていかなくてはならないが、一つの活動場所に多く集まらないように計画をする。
- 今後、他の施設で活動する場合、優先的に使用できるかや費用の減免措置はあるのか等、他部署とも検討していく必要がある。
- 活動の一時避難場所やＡＥＤの配置場所に入るために校舎を開ける場合の鍵をどうするかの検討。
- 吹奏楽部の地域移行では、学校での活動を考えているが、楽器の運搬や活動場所の動線についての課題がある。
- アンケートから教職員がいない場合の学校施設の利用の不安があがっている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 本市では少子化が進む中、今後市内中学校の統合が進み、教職員も減少し、部活動の維持や単独チームの成立も厳しくなる。市の実情に合わせて移行（展開）を進めている。
- 令和6年度から旭市部活動地域移行推進協議会が設置され、学校、スポーツ団体、保護者代表などが連携して方針を協議する体制が設立された。
- 令和6年度からソフトテニスがAMOCとして活動を開始し、令和7年度からは陸上競技がA-JACとして地域クラブ活動を「モデル事業」として先行実施した。
- 学校部活動の地域移行（展開）の趣旨の理解や保護者の不安軽減のため6月には地域クラブに移行する部活動の保護者を対象とした説明会の実施、11月には小中学校保護者や一般に向けての説明会の実施、12月・1月には学校に訪問し、中学校1年生や新入生説明会での全中学校での説明を行った。
- 大会参加については、生徒が確実に出場できるように、学校部活動としての参加を原則としている。
- 課題として、地域クラブ指導者の確保、受益者負担への対応、活動場所の確保等の課題がある。

●成果の評価

- 教育委員会3課が分担で協力して進めることができた。
- 各地域クラブに教員が指導者として参加することで、子どもたちと地域指導者との関係がスムーズに築けた。また、平日の活動とも連携が取れた。
- 地域の人材（専門的なコーチ）が指導に関わることで、参加生徒は、より専門的な技術指導を受けられる機会が得られている。
- 教員の負担軽減（働き方改革）の面で、休日の指導が地域人材へ移行することで、これまで長時間労働の要因となっていた教員の休日出勤が減少し、教材研究や休息の時間が確保されつつある。

●今後に向けて

- 移行を拡大できるよう学校や地域への連絡調整を継続して行っていく。
- 令和8年4月からはソフトテニスと陸上競技はそのまま継続して地域クラブを実施し、9月から全部活動地域移行（展開さ）の完全実施のため、準備を進めている。
- 指導者の確保が重要であり、9月からの実施のため、十分な指導者数を確保できるように教職員への説明やホームページ等を利用して周知を行い、確保に努めていく。
- 指導者や生徒の管理、金銭の管理の面について業者に委託し、スムーズに移行できるように検討している。
- 令和8年度も推進協議会を実施し、9月からの完全実施に向けて協議を行い、将来的な平日の活動の移行についても協議をしていく。

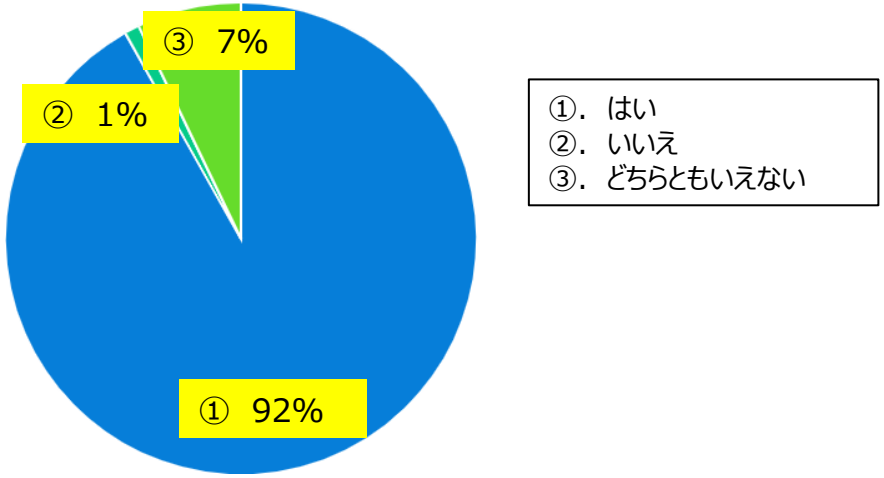
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

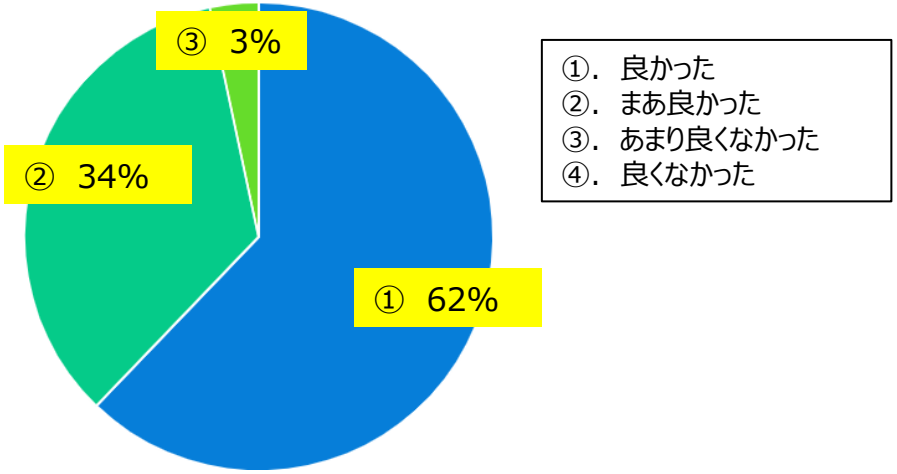
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.今後も地域クラブ活動に参加したいですか？（参加生徒）



Q.地域クラブ活動についてどのように感じましたか？（保護者）



●参加者の声

参加者（中学生）

- 技術が上達し、実力がついた。
- 専門的な指導を受けられて楽しい。
- 他校の生徒との交流で、刺激になった。
- 指導者の説明がわかりやすいし、個別に丁寧に教えてくれる。
- 場所が遠いと移動が大変。（課題）

保護者

- 他校生との活動により、友達が増え、切磋琢磨することでモチベーションが向上している。
- 子供が楽しく前向きに参加しており、技術や体力の向上が実感されている。
- 会場が遠いことや場所が毎回変わるなど、保護者の送迎負担（特に仕事との調整や兄弟対応）が大変。（課題）

指導者

- 複数の指導者がいることで、専門種目に集中できたり、きめ細かな指導が可能になっている。
- 若手とベテランの交流による技術継承の場にもなっている。
- 顧問一人に負担が集中せず、分担できるため、休みが取りやすくプライベートとの両立がしやすくなった。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【AMOCの活動の様子】



【A-JACの活動の様子】



【保護者説明会】



【1年生説明】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年		令和7年		令和8年	令和9年～
推進協議会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定 モデル事業開始	地域クラブ事務局の設置 学校現場との調整	生徒、保護者への説明 全校1クラブ設置	休日地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

- **ステークホルダー**
  学校、市教育委員会、地域指導者
- **経過**
- 令和5年度から始まったスポーツ推進委員や文化・スポーツ関係団体との話し合いを推進協議会として継続する。令和6年度には市で1クラブの実施としてソフトテニス、令和7年度には各学校1クラブとして陸上競技がクラブ活動開始。
- 令和7年度には教育委員会3課で連携を図るため、教育総務課は学校とのやりとりや推進協議会の運営、生涯学習課に地域クラブ運営事務局の設置、スポーツ振興課がモデル事業の担当をする。
- **実施内容、工夫した点 等**
- 推進協議会には全中学校の校長先生を委員として委嘱し、各学校に協議内容が周知できるようにした。
- 移行後もスムーズに活動ができるよう、以前から関わっていた外部指導者や部活動指導員が継続して指導を行っている。
- 大会参加については、クラブに参加しない生徒がいることや条件の厳しさから、当分の間は学校部活動での参加としている。

- **実施にあたって生じた課題**
- 教員が指導者として参加している場合は良いが、地域指導者だけでの運営は難しいとの意見があった。
- 大会参加について、クラブとしての参加ができないと指導者の意欲が下がってしまうのではないか。
- 参加費の徴収や指導者への報酬支払が難しいと感じる。
- 競技によって求められることや運営の体制が様々なため、移行（展開）に向けて準備を整えていく必要がある。
- **今後の展開**
- 旭市の方針であるように、令和8年9月からの休日部活動の地域移行（展開）の完全実施のため、準備を進めていく。ただし、旭市は受け皿等条件が整わない場合は部活動継続も可とするとしている。そのため、子どもたちがやりたいのに活動ができないことにはならないが、ずっと続けるわけにはいかないので、休日部活動の終了時期を設定する必要がある。
- 推進協議会を継続し、平日の移行（展開）についても協議していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	地域クラブに移行する部活動数	学校部活動	大会参加
令和6年9月～	市内1部活 （ソフトテニス）	継続	学校単位
令和7年9月～	全中学校1部活動以上 （ソフトテニス、陸上）	継続 （地域クラブ以外）	学校単位
令和8年9月～（予定）	全中学校部活動（休日） （20程度のクラブ）	継続（平日のみ）	原則学校単位
令和9年度以降（予定）	全中学校部活動（休日） 完全実施予定	継続（平日のみ）	実態に応じて